2019年7月　第105号

# 育成 かながわ

◆発行責任者／神奈川県手をつなぐ育成会
会長　植松　みさご
〒221-0844 横浜市神奈川区沢渡4-2
TEL　045-323-1106
FAX　045-324-0426
e-mail　ijkanagawa_k@yahoo.co.jp

## 2019年度通常総会報告

4月23日(火)、藤沢商工会館ミナパークにて2019年度通常総会が開催されました。構成員70名中、出席者42名、委任状18名で総会は成立しました。議長には足柄上郡の湯川富美子さんが選出され審議が行われたところ、平成30年度活動報告・決算報告、2019年度活動計画・予算についてはすべて承認されました。

### 【来賓あいさつ】 福祉こどもみらい局障害福祉課長 水町 友治氏
### ～「かながわ障がい者計画」改定について～

今回改定された「かながわ障がい者計画」の主な施策には

・「意思決定支援」の普及のため家族や職員を対象とした出前講座の実施
・福祉医療サービスの充実や重度障がい者受け入れ可能なグループホーム（以下ＧＨ）の整備と体験利用の促進
・「ともに生きる社会かながわ憲章」を普及啓発するためのイベントやシンポジウムの開催を市町村、企業、大学と連携
・スポーツに親しめる環境作り、パラリンピックのアスリート育成への取組み
・医療的ケア児に対する実態調査やコーディネーターの養成研修
・相談支援体制を強化するため相談支援事業所への補助や相談支援専門員への研修の充実

などが挙げられています。それに対する成果目標として、人材育成のためのコーディネーター修了者数、意思決定支援や地域生活支援の出前講座への参加人数、障がい者に配慮した行動をとる人が増えたと思う方の割合をそれぞれ増やすための目標値などを具体的に定めました。

また、改定素案に係るパブリックコメントは合計で157件、うち育成会からは10件超がありました。知的障害に関する県からの主な回答は以下の通りです。

①相談支援専門員の研修を充実してほしい → 昨年度から初任者研修・現任者研修を増やし、内容の充実を図っている。
②ピアカウンセリングの周知ができてないのでしっかりやってほしい → 周知を進める。
③「地域生活支援拠点事業」の地域格差がある → 国の補助率が2分の1に届かない。財政処置を講じて欲しいと国に要望している。
④付き添い無しで通学できるよう市町村と協力して移動支援を充実させてほしい。 → 障害福祉・教育の両セクションでも課題となっているので財政負担にならないように補助の拡大を国に要望している。

〈詳しくは県のホームページに記載されています〉

### 【中央情勢報告】全国手をつなぐ育成会連合会統括　田中 正博氏

総会後に行われた、全育連統括の講演内容を抜粋して紹介します。

・今年度予算の特徴として、日中支援型のＧＨへの財源や南海トラフ地震に備えた耐震化・防災対策のため施設整備費が著しく伸びた。

・芸術文化費も順調に伸びていて、5月の「首相と芸術文化を鑑賞する会」ではサルサガムテープが出場、重症心身障害児を守る会のハンドスタンプアートなども話題になっている。
・幼児教育の無償化に伴い、就学前の障害児の発達支援についても無償化を進めていく。
・支援の最初の入り口となる相談支援専門員の現状は成熟度に幅があり全国手をつなぐ育成会連合会（以下連合会）も注視している。連合会では「やさしく行政に働きかけるマニュアル」を他市町村との比較をしながら相談支援専門員とともに行政に話を進めていけるように作成している。また国では、相談支援専門員のキャリアパスを明確にする「主任相談支援専門員研修」を創設する動きもある。
・医療的ケア児者への支援の充実。特に看護職員の配置加算、居宅訪問型児童発達支援のサービスなどが新しく創設された。
・就労継続支援に関して、Ａ型は労働時間、Ｂ型は月額工賃についてそれぞれ多いところについては単価が上がった。仕事の内容ではなく工賃が高いところを選ぶことになり不評。生活の幅が狭くならないように、連合会ではデイアクティビティの位置づけも視野に入れてこれらを見直していきたい。
・高齢知的障害者の課題について。重度化・高齢化に対応した日中サービス支援型のＧＨが創設されたが、福祉サービスを利用しながら介護サービスも受けられるよう行政への働きかけが必要である。
・「地域生活支援拠点事業等」の整備はまだ3割程度の自治体しか取り組んでいない。国でも「我が事・丸ごと」の地域作りとして理念の規定や差別意識への啓発活動を進めていく研修をしている。キャラバン隊も各地で特別プロジェクトを作ってさらに広めていく。

最後に、～育成会活動のこれから～

一昨年から進めている育成会全国調査の結果を、2022年までの3か年計画で具体化していく。会員は年々減少しているが、何らかの解決策を持たなければ、減少は続いていくだろう。育成会活動の活性化と継続的発展を目的として、若い世代につなげていくための体制強化を図る活動が重要である。特に学校教育関係機関との連携体制を整備していきたい。

未来あんしんサポート

未来あんしんサポート®
「知的障がい」や「自閉症」等の障がいのあるお子さまのために
“親なきあと”をサポートするご提案です

親なきあとのこと…お考えですか？

障がいのあるこの子がお金の管理をできるか心配…
この子が経済的に困らないようにしてあげたい。
この子への想いを誰かに引き継ぎたい。

「生命保険」と「信託」が“親御さまの想い”を確実に未来へのこします

障がいのあるお子さまの親御さまは、「親なきあと」の生活がご心配のことかと思います。「未来あんしんサポート」は、“親あるあいだ”に“親なきあと”をご準備いただくためのご提案です。
“生命保険信託”の仕組みによって、親御さまがお亡くなりになられた場合にFWD富士生命がお支払いする保険金を、みずほ信託銀行がお子さまのための財産として管理しながら、定期的にお子さまにお届けします。

お問い合わせはこちらへ
未来あんしんサポートに関するお問い合わせ
ジェイアイシー生命保険信託相談ダイヤル
»0120-580-503 通話料無料
受付時間：月～金（祝日・年末年始を除く）9:00～17:00

●未来あんしんサポートについて、詳細は「未来あんしんサポートリーフレット」をご覧ください。●㈱ジェイアイシーは「個人情報の保護に関する基本方針」と題するプライバシーポリシーを策定し、これに基づいて個人情報の取扱いを行っています。その内容は、㈱ジェイアイシーのホームページにてご確認ください。●当資料は、2018年6月1日現在のお取扱い内容に基づき作成しています。

「未来あんしんサポート」とは、(株)ジェイアイシーがご提案する生命保険と生命保険信託をあわせたサービスの総称です。

[生命保険募集代理店・信託契約代理店]
株式会社ジェイアイシー
本　社
〒160-0023 東京都新宿区西新宿3-2-11 新宿三井ビル2号館2F
ホームページ　www.jicgroup.co.jp

[生命保険引受保険会社]
FWD富士生命保険株式会社

[所属信託会社]
みずほ信託銀行株式会社

登録No.FWD-C1549-1806

# 知的に障害のある子どもたちの発達に応じた性教育について

## 神奈川県教育委員会との懇談会

3月26日（火）、神奈川県教育局支援部特別支援教育課の堀田亜依美氏と、高橋洋之氏をお招きして、懇談会が開催されました。昨年、旧優生保護法下に於いて、強制的不妊手術が行われていたという衝撃的な事実が表面化し、「障害者の人権と性」に関する問題がクローズアップされましたが、県育成会は、これまで障害者の性に関してはあまり触れてこなかったように思います。今回、障害者自身が性に対して正しい認識を持つためには、学校教育が重要であるということから性教育にテーマを絞って、その取り組みをお聞きしました。

「学校教育は文部科学省が定める学習指導要領にのっとって行われます。小学校学習指導要領では体育科、中学校学習指導要領では保健体育科、特別支援学校学習指導要領では、中学部保健体育科のうち、保健領域において性に関する記載があります。県教育委員会から、学習指導要領に加えて具体的な指針は示しておりませんが、其々の学校が子どもの実態にあわせて、独自で取り組んでいます。特別支援学校の高等部では、卒業後の社会生活を見据え、専門職と連携して、担任が授業を行っている例もあります。また、県教育局生涯学習部では、かながわ教育ビジョンで提唱している『心ふれあうしなやかな人づくり』の一環として、思春期における心の変化や、身体の変化等を掲載した『家庭教育ハンドブック　すこやか』を作成し、新中学１年生の保護者に配付しています」とのお話でした。また、県教育委員会で推奨している特別支援学校教科用図書には、全国手をつなぐ育成会連合会発行の本も含まれています。

堀田氏と高橋氏のお話の後、様々な意見が出されました。特別支援学校卒業後の課題として、社会に出てから性に関して学ぶ場がない。性被害を受けても、誰に訴えたらいいのか、また伝え方も解らない。被害にあっているという自覚がない。等々、問題が深刻化しないためにも、学校教育の中でより具体的な性に関する授業を取り入れ、個々にあった指導をお願いしたい。また、サービス等利用計画は、本人の意思に沿う形で、相談支援事業所と学校との連携を図ってほしい。といった要望も出されました。社会の中にノーマライゼーションの考え方は浸透してきましたが、依然として障害者の性に関しては、社会的障壁が大きいように思います。障害児者の親の会としてどのように取り組んでいくのかが、今後の課題ではないでしょうか。　〈 海老名支部　藤田 精子 〉

2019年度版
知的障害児者・自閉症児者のための
生活サポート総合補償制度
普通傷害保険（知的障害者等福祉団体傷害保険特約、地震・噴火・津波危険補償特約セット）

被保険者（補償の対象者）
知的障害児者または自閉症児者がご加入できます。

補償期間（保険のご契約期間）
2019年4月1日から1年間

掛金　入院２日目から補償プランB
掛金… 23,000円（保険料 19,810 円）
入院４日目から補償プランA
掛金… 17,000円（保険料 14,810 円）

詳細は担当代理店・扱者または引受保険会社にお問い合わせください。また、ご契約に際しましては、事前に重要事項説明書（契約概要・注意喚起情報）を必ずお読みください。引受保険会社の損害保険募集人は、保険契約の締結の代理権を有しています。

保険のお問合せはこちら
■担当代理店・扱者
株式会社 ジェイアイシー
〒160-0023　東京都新宿区西新宿3-2-11
新宿三井ビル2号館２F
TEL：03-5321-3373　FAX：03-5321-4774
受付時間：午前9時～午後5時
（土・日・祝日・年末年始を除く）

■引受保険会社
AIG損害保険株式会社
https://www.aig.co.jp/sonpo
東京第二プロチャネル営業部
〒163-0814　東京都新宿区西新宿2-4-1　新宿NSビル14階
TEL：03-6894-9110
受付時間：午前9時～午後5時（土・日・祝日・年末年始を除く）

ご加入のお問合せはこちら
一般社団法人やまゆり知的障害児者生活サポート協会
〒221-0844　神奈川県横浜市神奈川区沢渡4-2
神奈川県社会福祉会館内
TEL：045-314-7716　FAX：045-324-0426
受付時間：午前9時～午後5時（土・日・祝日・年末年始を除く）

2018年11月現在の内容です。(D-003489　2019.11)

※６月１日までのご加入者が 9,200 名余となりました。毎月加入できますので、今年度もよろしくお願いします。

## 2018年度 全国手をつなぐ育成会連合会 育成会フォーラムに参加して

3月7日(木)アットビジネスセンター東京駅八重洲通りにて開催された。テーマは「意思決定支援」と「高齢障がい者支援」であり、多数の参加者が会場を埋めた。権利条約批准後法改正に伴い、その度福祉サービスの制度改正を繰り返してきた。今回の「総合支援法」の見直しで、一人暮らしを実現する為の「自立生活援助」・就労に伴い生じる生活面のサポートを行う「就労定着支援」が加わり、適切な支援を行うサービスが拡充された。また、高齢期を迎えた障害者の介護保険への移行の不安解消となる「共生型サービス」の新設で、地域共生社会の実現に向けた取組の報告があった。講演では、意思決定支援には「意思形成支援」と「意思表出支援」が重要である事が挙げられたが、成人期はもちろん、児童期からの取り組みに期待したい。　◆意思形成支援…さまざまな経験を積む機会を得ているか・信頼できる支援者がいるか　◆意思表出支援…意思を伝える機会を設けているか・意思を汲み取る姿勢が支援者にあるか。この二つの支援の定着により本人が望んでいるものは何か、望まないものは何かの輪郭が見えてくる様に思えた。パネルディスカッションの終わり、久保会長の感想で「親が足を引っ張っているんだなぁ・親の意識が変わらないといけない」の一言が印象的だった。私達親が彼らを大切に思うあまり、彼らと事業所・支援者・家族の繋がりばかりが強くなりがちだが、地域のスーパーの店員さんなど近隣住民との弱い繋がりを沢山作ることが必要であり、身近な所からの繋がりを増やしていこうと思えた。　〈いんくる支部 土屋 郁英〉

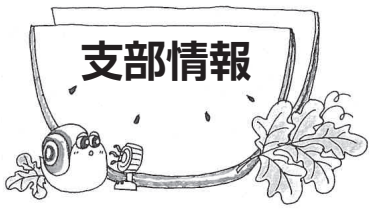


**☆寒川支部☆**　4月21日（日）「親と子のライフステージを考える」をテーマに、又村あおい氏の研修会を開催しました。そのなかでもお金に関することは年代問わず関心があることです。6月9日（日）には、株式会社ジェイアイシーの方にお越しいただき「未来あんしんサポート」の説明会を開催。常に会員以外の方々にも情報発信しているなかで新たに4名が新規会員となり、育成会活動に参加しています。　〈寒川支部 佐藤 美智代〉

**☆座間支部☆**　「お気軽茶話会」は定期的に行い、特別支援学級の親御さんにも声をかけて育成会の存在をアピールする事も目的の一つです。5月20日(月)は「大人になった知的障害者の生活って？」がテーマで、様々なタイプの親御さん（生活介護事業所に通う方・B型事業所に通う方・特例子会社で働く方・GHで生活する方）からお子さんの現在の様子、お金事情、そこに行くまでの経緯などを説明して頂きました。市内事業所のお菓子をお出しするのも、卒業後のお仕事を知って頂くツールです。学齢期や、まだ卒業したての子を持つ親御さんにとっては、卒業後の生活がなかなかイメージ出来ないものなので、熱心な方はそのまま入会につながる事もあります。

〈座間支部 福村 幸江〉

**編集後記**

「令和」最初の会報となりました。総会での水町氏や田中氏のお話はごく一部の内容しかお伝えできませんでしたが、国や県では様々な施策が講じられていることがよくわかりました。障害に対する理解は広がりつつあるものの「かながわ憲章に対する県民の認知度は17%(H30年度)」と聞き、ちょっと驚きました。10月には啓発活動の一環として障害のある人のドキュメンタリー映画「道草」を自主上映する予定です。多くの方に観ていただきたく準備を進めていますので、ご協力の程よろしくお願い致します。　〈広報委員　中川 孝子〉